

令和6年度 第3回港区区政会議 こども青少年部会 議事録

1 日 時 令和7年3月3日（月） 午後7時～

2 場 所 港区役所5階会議室

3 出席者（委 員） 対面：井本委員、ヴィダル委員、下村委員

鳥取委員、村田（宗）委員、森岡委員

（関係者） 対面：港区青少年指導員連絡協議会 岡田氏

港区青少年福祉委員協議会 平川氏

区内市立中学校の幹事校長 北川校長

WEB：港区子ども会育成連合会 安田氏

（港区役所） 対面：山口区長、磯村副区長、村上教育担当課長

山崎保健・子育て支援担当課長、杉本窓口サービス課長

五十嵐総合政策担当課長、石垣協働まちづくり推進課長代理

石田住民情報担当課長代理、早川エリア開発推進担当課長代理

4 議 題 （1）令和7年度予算(案)について

（2）不登校児童・生徒の保護者向け支援について

（3）港区の学校選択制における選択可能校について

（4）その他

○石田住民情報担当課長代理 みなさん、こんばんは。定刻には若干早いんですが、みなさまお揃いでございますので、只今から令和6年度第3回区政会議こども青少年部会を開催させていただきます。

私、窓口サービス課住民情報担当課長代理の石田でございます。どうぞよろしくお願い致します。オンラインでの参加のみなさまにおかれましては、音声は聞こえますでしょうか。

○安田オブザーバー はい、聞こえています。

○石田住民情報担当課長代理 はい、ありがとうございます。映像の方も大丈夫ですかね。

○安田オブザーバー はい、大丈夫です。映っています。

○石田住民情報担当課長代理 はい、ありがとうございます。

本部会につきましては、港区区政会議運営要綱第5条に基づき開催しております。港区では各部会で専門的なご意見をいただくため三部会を設置しており、本日はその一つであります「こども青少年部会」を開催させていただいております。それでは会議に先立ちまして、山口区長の方からひと言ご挨拶をさせていただきます。

○山口区長 みなさん、こんばんは。お忙しい中お集りいただきありがとうございます。本日は今年度で最後で3回目の「こども青少年部会」の開催となります。

前回の部会ではこども達のスマホ・SNSの付き合い方について貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。その後、区長と区担当教育次長でもあるんですけれども、小・中学校の校長先生方と意見交換する場でも話をさせていただいたり、先日、港高校と市岡高校にもお伺いしてどういった形でまちぐるみでやっているというふうに思っており、高校生の現状を聞いて来たところです。

またその問題もあるんですけども、本日はテーマとして「令和7年度の予算案」、そして「不登校児童・生徒の保護者向けの支援」、また「港区の学校選択制における選択可能校」の三点についてご意見をいただきたいと思いますので、のちほど担当の方から詳しく説明させていただきます。

さて、大阪・関西万博の開催まで、あと約一ヶ月あまりとなりました。もうこんな本も出ておりますけど。これ、どこで買ったかと言うと先日JR弁天町駅のリニューアルオープンがありまして、そこに出来たコンビニの中に、こうした万博コーナーが、お土産コーナーやミャクミャクグッズコーナーがありまして、そこで買ってきました。やっぱりワクワク感がだんだん出て来たかなと思うんですけれども、チケットをぜひとも買っていただけると嬉しいなと思っています。

港区制 100 周年、戦後 80 周年という事で大きな区切りの年でもあります。この年にやっぱりこども達に自分達も関わった万博、また関わった区政 100 周年になったらいいなあ、という事で「わたしの未来・港区の未来」というテーマに小・中学生の皆さんにイラストを描いていただきました。そのイラストの中で選ばれた物を、今、もと市岡商業高校の仮囲いの所に壁面装飾として大きく色んな港区のスポットと一緒にカラフルなイラストで掲示しているところです。また、ぜひ近くに行かれた時は観ていただければと思います。

まちがどんどん変わっていく中でそれでも未来に向けてこども達の育成であったり、そういった子育て支援であったり、そういったとこをどうしていくか、今日も皆さんの忌憚ないご意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○石田住民情報担当課長代理 はい、ありがとうございます。

区政会議につきましては「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」の規定により、委員定数の 2 分の 1 以上の出席により成立する事となっています。それでは現在の出席状況を報告させていただきます。委員の定数が 6 名のところ、ただいま 6 名全員の方のご出席をいただいております。委員の 2 分の 1 以上の出席がございましたので、有効に成立している事をご報告いたします。

本日の会議は公開とし、後日、議事録を公開するため録音いたしますのでご発言の際は必ずマイクをご使用ください。また本日の区政会議の様子は動画撮影を行いまして、港区役所の YouTube アカウントにおいて動画を一定期間掲載いたします。ご理解・ご協力をお願いいたします。

なお、この「こども青少年部会」は大阪市の分権型教育行政の仕組みとして、保護者や地域の方から広くご意見をいただきながら教育行政を進めるための「港区教育会議」を兼ねております事を申し添えいたします。

本日の参加者ですが「港区青少年指導員連絡協議会」会長の荒川様にご欠席のため、副会長の岡田様にご出席いただいております。

「こども会育成連合会」の安田様におかれましては、オンラインにてご参加いただいております。本日はよろしくお願いいたします。

それでは本日の資料確認をさせていただきます。まず事前に送付させていただいた資料の中から本日主に使用するものだけ確認いたします。

資料【A-1】「令和 7 年度港区関連予算（案）概要」、資料【A-2】「区長自由経費 令和 7 年度予算事業（案）一覧」、資料【A-3】「区 CM 自由経費 令和 7

年度予算事業（案）一覧」それと、資料【C-1】「大阪市における不登校への対応等」これは教育委員会の会議資料の抜粋のものです。続きまして、資料【C-2】「港区役所等における不登校支援の取り組み」、資料【C-3】「不登校支援にかかる保護者支援の取り組み事例」平成29年度のチラシでございます。資料【C-4】「学校選択制にかかる検証報告書について（抜粋）」、資料【C-5】「令和7年度 新入生用港区学校案内（抜粋）」それと、資料②とあります、「区政会議で特にご意見を求めたい内容一覧」以上となります。

それでは続きまして、当日配付資料の確認をいたします。資料の右方に番号を付けておりますので、ご参考としてください。

①「次第」、②「資料一覧表」、③「委員名簿」、④「配席図」、⑤「区政会議で特にご意見を求めたい内容に対する委員からのご意見及び区役所の対応・考え方」、⑥「大阪市立学校活性化条例の一部を改正する条例」、⑦「令和6年度第1回こども青少年部会における学校選択制に関する意見と回答」以上が本日の資料でございます。資料はお揃いでしょうか。また、のちほどでも結構ですので、ない方がいらっしゃいましたら挙手でお知らせ願えたらと思います。

それではこれより本日の議事に入らせていただきます。事務局からの説明は短めに、議論や質疑を長めにとって参りたいと考えておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。また本日の会議時間は1時間程度とし、午後8時に終了を予定しております。

それではここからの進行につきましては、ヴィダル議長にお任せいたします。よろしくをお願いいたします。

○ヴィダル議長 みなさま、こんばんは。議長として進行役を勤めさせていただきます、ヴィダルと申します。よろしくお願いいたします。区民の意見・ニーズを区政に反映していくためにも積極的にご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは議題に入ります。議題1について区役所から説明をお願いいたします。

○村上教育担当課長 はい、それでは私、教育担当課長の村上から議題1、令和7年度予算（案）についてご説明させていただきます。

では資料の【A-1】をご覧ください。資料【A-1】でこちらの方で概要の方を説明させていただきます。

令和7年度予算案といたしまして、「区長自由経費」8億4,215万2千円、「区CM自由経費」4億2,083万6千円、合わせて12億6,298万8千円を計上しており

ます。令和6年度から増加している主な理由につきまして、下から3行目に「港区都市区画整備記念事業完了に伴う区政推進基金」へ積立を行うためと記載しておりますけれども、こちらの方は専門的且つ技術的な説明で分かりにくいいため、最下段の通り、のちほど別の資料で「こども青少年部会」に関わる事業のうち、令和6年度に比べて大きな増減が生じているものをかいつまんでのちほどご説明させていただきますので、まずは区として重点的に取り組む事業を先にご説明させていただきます。

2枚目をご覧ください。重点的に取り組む事業でございます。「万博出展による港区のPR事業」として402万9千円、次に「区の広報事業」として2,183万2千円、次に「港区エリア別活性化プラン等の推進」として1,729万6千円、次に「学校跡地を活用した街の活性化事業」として2,057万円。

次のページには、こちらは「こども青少年部会」に関連しておりますけれども、「不登校生徒支援事業」といたしまして531万6千円を計上しております。これは不登校による学力低下・進学・就職等への影響は将来の貧困に繋がりがねないことから、不登校からの回復に向けた支援を行い、貧困の連鎖や新たな貧困を生む事を抑制するものでありまして、後ほどもう一度ご説明させていただきます。

次に資料【A-2】こちらで「区長自由経費」でご説明の方をさせていただきます。こちらの方「こども青少年部会」に関わる事業のみで且つ大きな増減のある項目を説明させていただきます。教育担当の所管の事業では令和6年度からの大きな増減はございません。

次に17番、左のところの17番の「不登校生徒支援事業」は、さきほど重点的に取り組む事業として説明いたしましたけれども、主に中学校の不登校の生徒の支援を事業内容としており、今回のちほどご意見を伺う予定にしております「保護者支援」は含んでございません。なお、小学校で「不登校傾向の児童が別室登校するための支援」につきましては、この17番ではございませんでして、16番の「こどもの学び応援事業」の505万2千円の中に折り込んでおるところでございます。

今、説明をいたしました16番の「こどもの学び応援事業」の概要欄には「教育環境の向上を図るためのボランティアサポーターを配置」と書いておりますけれども、この事業の中に「家庭学習の促進」といったものも折り込んでございます。

一方この予算の中に折り込んでおりませんが、さきほど区長の挨拶にもございましたように、12月の「こども青少年部会」でスマホ・SNSが課題となっている事、また1月の「区教育行政連絡会」でも小・中学校の各校長先生方から区

として取り組んで欲しいといったご意見を伺いましたので、この「こどもの学び応援事業」の隙間を利用したりでありますとか、工夫を凝らす事でスマホ・SNSの使い方にかかる取り組みを進めたいと考えております。

また、これと同様にお示ししている予算案には折り込めてございませんが、のちほどご意見を伺う「不登校の保護者支援」につきましても、本日いただいたご意見に沿いながら必要な取り組みについて可能な限り反映させて参りたいと考えております。

私から説明する教育担当の事業に関するトピックは以上でございますが、トピックではございませんが、13番「青少年非行防止活動事業」は概要欄に記載の通り、「青少年指導員・青少年福祉委員の活動」にかかる経費でございます。来週13日の全体会で意見を伺う「青少年指導員の活動」に関する経費でございますので、ご紹介させていただきました。

それではこども青少年部会にかかる事業で、保健・子育て支援担当で所管する事業のトピックを山崎課長よりご説明させていただきます。

○山崎保健・子育て支援担当課長　こんばんは。保健・子育て支援担当課長の山崎でございます。それでは私のほうから同じく資料【A-2】裏面の25番、地域福祉サポート事業について説明させていただきます。こちらにつきましては、各11地域に地域見守りコーディネーターさんを配置して、住み慣れた地域で安心して生活できるよう個別相談を行う体制。こちらのほうに、令和7年度から、今まで以上に子育て世帯からの相談を地域で受けられるように体制を強化するという事で、436万5千円の増とさせていただいております。

続きまして28番。子ども・子育てプラザ事業。こちらのほうも329万5千円の増というところです。こちらにつきましては、交流会館が移転したことによる、光熱水費とか管理費の増加というところも少しあるんですけども、プラス子ども・子育てプラザさんは土・日も開館しておられますので、土日の保護者さんへの心理相談が出来るような事業を、新たに立ち上げる予定としております。続いてその下29番、福祉事務所運営費。409万9千円増というところですが、こちらにつきましては、現在非常に障がい福祉サービス利用、放課後等デイサービスでありましたり、児童さんの療育など、児童の障がい福祉サービスの件数が非常に増加していることを踏まえまして、迅速に対応できるようにということで、1名アルバイトを雇用する予定で増加を積んでいるところです。以上です。

○村上教育担当課長　では、再び私のほうに戻らせていただきます。資料【A-3】

こちらのほうでご説明させていただきます。資料【A-3】のほうでは、区CM自由経費の主な増減のある部分を説明させていただきます。こちらでも教育担当の所管の事業でございましては、大きな増減はございませんので、基本的に令和6年度と同様の取り組みを進めてまいりたいと考えております。それでは、行ったり来たりで恐縮ですが、もう一度、保健・子育て支援担当の所管で事業でのトピックを、山崎課長よりご説明させていただきます。

○山崎保健・子育て支援担当課長 それでは、資料【A-3】の1枚めくっていただきまして、29番。「地域子育て支援の推進」というところをご覧ください。

611万7千円の増というところです。こちらにつきましては、現在保育サービスの相談を承る、保育コンシェルジュという方が1名という体制になっているんですけれども、来年度よりその体制を2名に拡大いたしまして、子育て世帯の個別ニーズに応じた、寄り添い型の支援、また地域の子育てネットワーク強化に取り組んでいく予定としております。私からは以上です。

○村上教育担当課長 はい。では、令和7年度予算案についての区役所からの説明は以上でございます。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。それでは、この件についてご意見ご質問を賜りたいと思います。どなたかございますでしょうか。

個人的な感想なのですが、予算のことはかなり範疇を超える難しさで、ただ、つまびらかにしていただいていると思いますので、出来れば次も意見交換があるとお伺いしておりますので、こちらのほうは一応資料もありますのでご覧ください、次の議題に進ませていただければと思いますがよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、このまま次に議題（2）について、区役所よりご説明をお願いいたします。

○山崎保健・子育て支援担当課長 それでは、議題（2）不登校児童・生徒の保護者向け支援について私から説明させていただきます。

事前配付資料【C-1】の1ページ目、右下ですね、不登校の児童・生徒数は大阪市でも急増しておりまして、不登校率も高くなっているところです。この【C-1】の資料2枚目以降、また資料【C-2】にあります通り、不登校児童・生徒を対象とした各種事業というのを、学校様と連携して今、取り組んでいるところです。こちらの予算は、先ほど村上課長から説明のあった通りとなっています。

続きまして資料【C-3】こちらはですね、過去平成29年度に実施されていたと

聞いているんですけれども、保護者を対象とした事業というのがあったということなんですけれども、コロナ禍を経まして、もう現在はこの取り組みを行っていないというところを聞いております。

さて、令和6年の4月にですね、母子保健と児童福祉が一体となったこども家庭センターというのが開設されまして、港区でももちろん開設されているところなんですけれども、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもを対象とした切れ目のない相談支援を行うという取り組みが今始まっております。そのようなことを踏まえまして、不登校児童・生徒の保護者の方々に焦点を当てた支援について、皆さまからご意見をいただければと考えております。

事前に配付させていただいた「ご意見、またそれに対する区役所の対応・考え方」については、当日今日お配りしている資料⑤をご覧ください。4つご意見を賜っております。1つ目が、「区内及び近隣における居場所のサイトなどがありますか。」ということなんですけれども、こちらにつきまして、港区社会福祉協議会のホームページで「港区みんなの居場所MAP」というのを公開しております、現在改定作業中ということを知っております。3月頃に改定予定と聞いておりますので、出来ましたらまた再度アップする予定となっております。

続きまして、2つ目が【C-3】にありますけれども、「何で区はそもそも不登校の児童・生徒の親の支援というのを把握してないのですか。」というご意見賜ったんですけれども、本当に今まで特に区から調査したことがないということで、今回地域で活動されている皆さまからのご意見をいただきまして、各施策に反映させてまいりたいと考えているところです。

3つ目につきまして、さまざまな取り組みをしておりますということなんですけれども、その評価というのはどうなのか。それが色んな取り組みや及第点なのかどうかというご意見賜っているんですけれども、こちらにつきましては①②③とありますように、区として現時点の評価は困難となっているところではあるんですけれども、区役所事業、先ほども予算説明でありました小学校・中学校への支援につきましては、学校の皆様からは有効という評価であったり、継続実施してほしいというお声を賜っているところです。色んな支援相談体制ですね、保護者様を含めた相談体制というのはあるんですけれども、保護者の皆さま方だけを焦点とした施策が少ないというところを踏まえまして、色々今日ご意見を賜ればと思います。

最後、港区内の色んなところに行かれて、こどもたちの不登校になる原因など色々聞いておられるというお声をいただいてまして、不登校の原因は確かに様々な

んですけれども、やはり家庭環境・保護者様の影響というのが大きいところだなというところで、今回保護者の方への支援について考えてまいりたいと考えているところです。私からの説明は以上です。ぜひ活発なご意見を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。それではこの件について、ご意見ご質問を賜りたいと思います。

私からすみません。PTAからは卒業したので離れてしまったんですけれども、同時期にPTAをしていた方がまだ現役でおられるということで、先日不登校の定義というのが、現場の親御さん教職員の先生方だと思うんですけれども、連続して何日以上学校に来ていない状態を不登校というということで、ちょっと何日だったかしっかり記憶していないんですけれども、例えば10日だったとして、3日休んで次の4日目に午後から5、6時間目に登校して、次の2日間休んで、また次の3日後ぐらいにちょこっと来て、という場合になると、ここの表に載っているいわゆる不登校児童・生徒というのには入っていないという認識で間違いないのでしょうか。

○北川校長 北川でございます。ちょっと誤りがありまして。不登校生の定義の日数としては、年間で30日以上になります。ですから、不連続であっても累積の30日が一定数の不登校として、委員会のほうに上げさせていただきます。各学期ごとにももちろん調査来ますので基本的には10日、20日、年間30日、というふうにはなるんです。

基本的に不登校に関しては、連続ではなくて累積で30日ということになります。ですので、こちらで掲げているのは、文部科学省の数値も入っているかと思いますので、年間30日以上の子供たちはみんな入ってきていると。ただ内容は全く関係ないです。逆に言うと、病気で30日というのも、その辺の区分けがしにくいところですので、私たちが一般的に思っている不登校が皆さまも思われている不登校生と、ちょっと内容としては、齟齬が生じる場合もあるということをご承知いただければと思います。以上でございます。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。ということは思っているよりも、病欠の子とかも含めると、実際私たちが捉えている不登校のイメージという用語弊があるかもしれないですけど、その児童のほうが少ない可能性が高いと思っても問題はありますか。

○北川校長 とはいえ、コロナ禍以降、病欠で30日休むなんていうことは、普通

あんまり考えられないというふうに考えますと、この数というのは、ほぼほぼ不登校とみなしていただいて結構かとは思いますが。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。

○村田委員 すみません。病気の中で、うつ病、大人であると会社に来ないというような形になると思うけど、こどもたちの事例の中でこれがいじめとかそんなん関係なく、自分がちょっとうつ病になって学校行きたくなくなったというような病気は、認識されたことありますか。

○北川校長 また難しいんですけど、うつ病として学校現場が、この子はうつ病だからということで休むというよりは、起立性障がいであるとかそういったケースのほうが一般的に多いかなというのが肌感覚です。うつ病として学校現場で病欠になるということがほぼ聞かない。でもおそらく厳密に、探っていくとそのあたりはそうなのかもしれません。すみません、回答になっているのかちょっと分からないですけども、以上です。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。先生集中砲火じゃないですけど、個人的には私、2期目で3年目の区政委員をさせていただいているんですけども、多分1年目にまだPTA現役だった時に、知人のお子さんがいわゆる不登校になってしまいまして、お母さんと知り合いだったんですけども、学校と話し合ったときに、その時の当時の担任の先生が息子さん病気ですよ。と通院したほうがいいです。という進言をもう少し多分ソフトな言い方だったとは思うのですけれども、進言されたというところで、アドバイスだったとは思うのですけれども、基本的にそれがちょっと解決しなくて、本人がこれはマズいという意識改革があったので、フリースクールに通った結果、もう高校卒業したかな、無事全日制高校に通って進んではいるんですけども、学校の先生方も、私の知り合いでも不登校になりかけたり、ちょっと休みがちになったりとか、先生のどうしても窓口でお話するのがまず担任の先生だったりするので、結構ご進言いただけるアドバイスのムラが、病気やから病院行ったほうがいいよ。とバンッと言っちゃう先生も、それが逆に良かったという親御さんも多分いるとは思うのですけども、本来教職員の先生方のお仕事は勉学を教えることなので、不登校児・不登校になりかけているこどものケアというのを専門にされてはいないので、そこを求めるのは違うと私は思っているのですけども。その対応の第1対応、初期の対応に対して、学校の先生方の中でルールというか、こういうことを基本というふうなガイドブックなどはあったりするんでしょうか。

○北川校長 学校というか、教育委員会としての不登校生に対しての、というマニ

ュアルではないですね。ガイドラインがあるといったら一番いいんですかね。ただ、皆さんがお感じになられているように、基本的なガイドラインが、その現場の全てのこどもさんにマッチングするかというと、それはなかなか厳しいです。一方で学校の教員が、いわゆる心理士であるといった資格を持っている人もほぼいないです。それは養護教諭も含めてです。ただ、私たちが似通っているのは、こどもに寄り添うというところは心理士さんとおそらく心療内科さんと同じ行動をとっていますので、そういう方々とやり取りしている中で、決めつけるということはほぼしない。してはいけない。先ほどの、「病気だから」ということを、保護者の方とどういうシチュエーションで、そこをお話しされたのかはちょっと私も難しいところですが、基本的に「病気だから」ということは、学校の教員が喋る範疇をかなり超えている。ただ状況からみると、保護者の方に例えば「第三者、いわゆる心療内科であるとか、そういったところにご相談をされに行く、もしくはこども相談センターといったところに行かれて、今の状況をお話しされて、少しご意見をいただくというのはどうですか。」ということくらいまでは言いますが、病気であるとか、病名を付けるであるとか、それはもう基本的にしてはいけない行為だというふうに教員側が思っているのがほとんどだと思います。その中でこども達にどう、この子にはどう対応していったらいいのか、ということを本当に手探りでしながらやっている。だからそこにマニュアルというか、そういったガイドブック的なもの、ガイドライン的なものはもちろん存在するんですけども、それに沿って行動しているというよりは、本当に寄り添いながらやっているというのが現状かと思います。

○ヴィダル議長　ありがとうございます。ほかに何かご意見ございましたら、いかがでしょうか。

○村田委員　同じようなこと。先生に聞くんじゃないんですけど、ちょっと気になっているのが、さっき議長も言ったように、先生の仕事じゃないといつも思うんですよね。学校・職場のほうから、「こういう不登校の生徒が何人か居てますよ」って教育委員会のほうに、「僕らじゃないでしょ」っていう訴えみたいなのは挙げておられるんでしょうか。逆に。それと僕も小学校・中学校、中学校でいうと先生が個別に対応されていると思うんですけども、結構大変じゃないかなって思うんですけども。

○北川校長　これもう本当に私の個人的な感覚を含めて、でよろしいですか。不登校生の増え方が急激なんです。対策をどうこう考える暇がない。それよりもこども達をどうしてあげたらいいのか。どうしようか。自転車操業じゃないんですけど、本

当にそれで駆けずり回っているというところなので、正直な感覚でいうと、今それは本当に学校の業務からどれだけ逸脱しているのか。それとも学校の業務内なのか、ということを経験的に判断出来ている現場というのがどれだけあるのかな。というのが正直なところ。私たちはやっぱり目の前にこどもがいる限り、こども達の為に動く、というのが本質というか本能の部分としてありますので、そういう意味では校長なりがしっかりそこを判断して、そこを行政としっかりとやらないといけないんですけど。これはあのヨイショするわけではないんですけど、港区の行政の子育て支援であるとか、各学校に配置してもらっているサポーターであるとかというのは、実は他の区よりは手厚いというのが正直なところ。もう一歩進めるのであれば、今文部科学省から下りてきているサポートルームが今、大阪市全体で数校あてがわれているんです。予算化されているんですけども、そういった学校の中に、不登校生のためのそういう部屋に、また別の方が常駐をしてしっかりと対応できる部屋を作ってもらえる、そういった予算があれば尚良いよね、というふうに思っているんですけど、そうじゃないとそこに勉強も教えに行かなければならない。授業がある。授業以外の空き時間もそこに行かなければならない。というのはさすがにそれは業務としては過重になってしまいますので、そこは出来るだけ外してほしいと思っていますが、かなりそれは私たちからしたら欲張りかなという。今ある事業の中で、本当に他の区よりもかなりしていただいていますので、そういう意味ではありがたいというふうに思っています。

○村上教育担当課長 すいません、補足させていただきます。資料【C-1】と【C-2】をご覧ください。まず【C-2】からご説明させていただきます。【C-2】のほうにですね、今北川先生からの、非常に港区よくやっけていただいているという、非常に褒めをいただいておりますけども、こちらにですね、港区で実施しております、こういった不登校支援の取り組みとして掲げさせていただいております。こちらですけれども、表の1つ目、「不登校生徒支援事業を中学校 別室登校サポート事業を小学校」というふうに書かせていただいて、こちらが各学校にそれぞれサポーターを配置しておるものでございます。こうしたものが先ほどの予算の中に入っております。それからその下ですけれども、スクールソーシャルワーカー事業として、こういったスクールソーシャルワーカーというものを、各学校に派遣させていただいております。次にスクールカウンセラー事業、こちらで中学校には毎週1日、小学校は隔週とかそれぞれの状態になるのですけれども、スクールカウンセラー、臨床心理士の方に各学校に訪問していただいておりますというところでござい

ます。それから大阪市こどもサポートネット事業、こちらはこどもサポートネットの推進員であるとか、スクールソーシャルワーカーなどを活用しながら、それぞれの課題に対して支援をしておるというところでございます。こうした事業を組み合わせながら各学校で、使っていただいているというようなところが実態かなというところでございます。

先ほど北川先生からもございましたように、スペシャルサポートルームといったもの、こちら港区には無いんですけれども、大阪市にはございます。こちらの【C-1】の資料の2枚目のところに、大阪市の不登校支援にかかる各校での対応及び事業、というところの表がございます。こちらのところに校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム)のモデル設置というところで、こういったものが大阪市内では、モデル的に実施のほうが始まっておるところでございます。ただ、こちら港区にはございませんので、港区としても求めていきたいなというふうに考えているところではございます。以上です。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。ほか何かご意見・ご質問等ある方おられないでしょうか。お願いします。

○村田委員 最初のほうで区のほうから、こども達だけではなくて、親のほうもサポート支援をしないとあかんという話があつて、サラッとしか書いていないんですけれども、具体的にどうなっていくんでしょうか。

○山崎保健・子育て支援担当課長 今、村上課長が申し上げたように、児童に対する支援というのは非常に手厚くやっているんですけれども、結局親御さんって孤立をしてしまっているんですね。ヴィダル議長のお友達みたいに誰かに「うちの子なんだか不登校なんだけどどうしよう」みたいに相談できる力のある方はいいんですけれども、家庭内で一対一になって、自分のこどもが不登校のままである。で、その中で親が孤立してしまう。そこをなんとか区としてこども家庭センターとして保護者の支援が出来ないかな。というところで何か「うちの地域ではこんなのあるよ」とか「そういえばあそこではこういうことやっているらしいよ」みたいなこと。また他区のほうでは不登校の親の会というのが今も開催されているところがあるんですけれども、港区は、「サロン de ゆるり」が無くなってからはやっていないということで、何かそういう情報をお持ちであったり、こういうのがあれば不登校の親御さんの心が少し軽くなるんじゃないか。というようなことのご意見いただければなと思ひまして、本日このように出させていただいたところです。

○村田委員 それはまだこどもを心配しながらなんとかしようと思っている。で自

分はしんどいという親の話ですよ。なので、生活保護を受けて貧困であるとか、親がアルコール中毒であるとか、というようなことから非行に走っていくこども達というようなところを見ないとあかん立場によるとですね、なかなかそのこども達を、戻ってきたときに親元に返せないという親が居てる。そこについては区として取り組むんですか。それともさすがにそれは何も出来ないんですか。

○山口区長 元々ネグレクトであったりとか、その親がちゃんといわゆる朝送り出しができないというケースもありますし、親自身がそれこそアルコールだとか薬物だとか色んな課題を抱えているケースというのは、区ではちゃんと要保護児童対策地域協議会というものがありまして、ちゃんとリストに上げてチェックをしています。その学校とか保育園とか関係者と連携をしながら、なんとか生活を立て直していただいたりとか、時にはもう保護しないといけない状況になったりとか、というところはしているところなので、逆に言うと、最優先でやっているところでもあるんです。私は民間人校長で、しんどい学校の校長をしていたんですけども、家庭に対してどこまでというところで行くと、かなり区も頑張ってはいるけれども優先順位の高い命に関わるような乳幼児が先であったりとか、正直予防にまでは手が回っていなかったというのが、何年か前までの状況だったんですね。そこをなんとかして学校の負担も減らしながら行政から予防、ちょっと兆しが、こどもの貧困対策で予算を持っているんですけど、こどもサポートネットという仕組みを作って、サポーターみたいな人に学校現場に行ってもらって、そういうこどもを見つけて家庭に介入していく、みたいなことは何年間で積み上げてきたところです。なかなか大阪の現状ってしんどいなというのが、浪速区から生野区行って、生野区でも毎月毎月要保護児童対策地域協議会のリスト見ていて、港区来ても毎月やっていますけれども、なんか1個、単純に分かりやすい問題行動じゃないことが多くなっている。静かに家に閉じこもって、お家が回らなくなっていたりとか、開けてみたらゴミ屋敷だったとか。地域でもそれぞれ兆しを把握していただいたりとかしたら、またこっちの子育て支援室行っていただいたりしながら養護もしたいし、でも対策に追われているという現状ですので、村田委員のおっしゃるの本当に良く分かります。きっとよく地域で、家庭を見ていただいているからの発言だと思いますので、しっかり受け止めてまた対応したいと思います。ありがとうございます。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。ほかご意見が無いようでしたら、次の議題に進めさせていただいてもよろしいでしょうか。ありがとうございます。話が盛り上がりすぎて、次は議題（3）でよかったでしょうか。次の議題（3）について

区役所よりご説明をお願いいたします。

○村上教育担当課長 はい、それでは議題（３）「港区の学校選択制における選択可能校について」ご説明させていただきます。２月６日に区のほうから事前送付させていただきました、資料②こちらの「区政会議で特にご意見を求めたい内容」といたしまして、学校選択制の類型についてご意見を求めましたが、特に事前に意見が寄せられませんでしたので、改めてこちらの意図でありますとか、そうしたところをご説明させていただきたいと思っております。当日配付資料の⑦こちらをご覧ください。こちらは令和６年度、今年度の第１回こども青少年部会で出されました「主なご意見と区役所の対応・考え方について」でございます。赤太線で囲んでいるところでございますけれども、こちらに中学校の学校選択制について、偏りが生じているのではないかと。地域の活性化のために、制限をかけることを考えてはいかがかと。といったご意見ご質問がございました。これに対し右の欄の通り、学校選択制の導入時に、このこども青少年部会で、隣接区域選択型か自由選択型かを議論して導入に至ったこと、また令和５年３月に大阪市教育委員会でもまとめられました検証報告書では、多くの保護者が「良い制度だと思う」と回答されていることなどから、現在のところ制限をかけることは考えていない。とこのようにご説明させていただいたところでございます。ここで今申し上げました、７月の区役所からの説明について、再度掘り下げてご説明させていただきたいと思っております。事前配付資料【Ｃ-４】をご覧ください。こちらは大阪市教育委員会が先ほど申し上げました、令和５年３月に示しました、学校選択制にかかる検証報告書を掲載いたしましたホームページでございますが、赤下線を引いております「今後も引き続き、学校・区・関係機関と連携を図りながら、学校選択制などの就学制度そのものが、より良い制度となるよう取り組んでまいります」とございますように、止めるであったり中止するといったこのようなことではなく、より良い制度となるように取り組んでいく。こういった決意が示されておるところでございます。次に報告書の中に、類型を説明しているところがございます。次のページをご覧ください。赤太線の通り、自由選択制、ブロック選択制、隣接区域選択制の３つが主なものとして挙げられております。また次のページの上側の赤太枠から、港区では小学校を隣接型、中学校を自由型といった類型を採用していることがご確認いただけるかと思えます。この類型につきまして、学校選択制の導入時に、このこども青少年部会でご議論いただいたものでございます。この下側の赤太枠をご覧くださいますと、中学校では 24

区中 21 区とほとんどの区が自由型を採用しておる一方、小学校では自由型と隣接型が拮抗していることが見ていただけるかと思います。尚、この資料では触れられておりませんが、本市の、大阪市立の小中一貫校では、全市からの選択が可能となっております。言い換えましたら最高レベルの自由型ともいえる、こういった状況でございます。これは小中一貫校のように特徴的、魅力的な学校には広範囲から児童や生徒が通学することができるような仕組みになっているものでございます。次に資料がございませんので、お聞きだけいただければと思いますけれども、令和 6 年 3 月に策定いたしました、港区西部地域学校再編整備計画で、築港小学校につきましては通学にかかる安全、児童数の推移等を総合的に勘案するために、今回の再編には含めないこととしており、また築港地域については未就学児が増加傾向にあり、築港地域の活性化、学校の魅力化等に取り組むことにより、子育て世帯の増加を目指すこと。としておるところでございます。学校には魅力化に向けて取り組んでもらうとともに、区としてはその取り組みを支援して行くこととしております。事前配付資料【C-5】をご覧ください。3 枚目のところでございます。赤枠の築港小学校の児童数をご覧ください。こちらは令和 6 年 5 月の児童数でございますが、これを見ていただきながら少し私からまた説明させていただきます。大阪市教育局で推計を出しておる、築港小学校の児童数の将来推計のイメージだけお伝えいたしますと、学年によってばらつきはございますものの、児童数の多いところでは、あと数名で複数学級になる。そういった学年も存在するような将来推計が出されております。この令和 6 年 5 月 1 日現在の児童数と比べると、緩やかに増加して行く推計となっているというようなことがご覧いただけるかと思います。こうした背景を踏まえるとともに、校区のちょうど真ん中に駅やバス停があること、またこれらの駅やバス停からも小学校が近い、こういった地理的な特徴なども踏まえ、築港小学校だけ区内全域からの自由選択型にすることで、先ほど申し上げました、あと数人だけで学校選択制で児童数が増えれば、複数学級も視野に入ってくる。そういったことを考えた次第でございます。もちろん何かを決まっておるというものではございません。また課題についても、皆様からお聞かせいただきたいと考えております。また最初から築港小学校だけに絞った議論をしたいと言っているものでもございません。冒頭に申し上げました、より良い制度となるよう取り組むために元々学校選択制の導入時にご意見をいただきました、このこども青少年部会で、改めてご意見を伺いたいと思っておるところでございます。よろしくお願いします。

○ヴィダル議長　ありがとうございます。それではこの案件についてご意見ご質問

を賜りたいと思います。いかがでしょうか。なければオンラインでご参加の方もいかがでしょうか。ないようなので少し。

ちなみに小学校と中学校と聞いていて、頭が混ざってくるのですが、築港小学校に通う範囲にいる未就学児童の増加傾向が見られるということで間違いなかったでしょうか。

○村上教育担当課長 はい、その通りです。

○ヴィダル議長 たぶん以前の区政会議で一度お聞きしたところがあるのですが、築港小学校に行くエリアに元々、船員病院があったということで、跡地が何になるかというところなんですけれども、未就学児童が増えたタイミングというところ若干難しいかと思うんですけれども、築港中学校を閉鎖するよというのを分かった状態でおられる方という考えでいいですか。

○山口区長 学校再編の議論が始まった時点で、もう推計が0、1、2歳は気持ち多めだったんです。本当のことを言うと、大阪市の条例に基づく、築港小学校も再編対象校であることは間違いありませんけれども、やはり小学校も中学校もいっぺんに築港エリアから無くなるということは、地元の方はもちろんまちが衰退してしまうことを懸念されていますし、あとは運河を越えて通学というのが、小学校1年生には難しいだろうということもあって、特別に教育委員会会議というものにかけて、築港小学校をなんとか残したいと。将来的に2クラスになる可能性もあるし、特色のある学校づくりと、中学校のときに残りの3小と急に一緒になりますので、そういったところの交流、連携もしっかりやります。ということで許可をいただいたというのが経過になるんですね。それでやはり、こういう2クラスになるような努力というか、何か出来ることはないかというところで、この選択制を隣接から、自由選択制に築港小学校だけ変えたらどうだろうか。というのが今ご提案していることになります。ただそれを言うと、池島や八幡屋や港晴、それぞれの思いもあるところなので、うちだって自由選択制にしていたらと。元々築港より人数が多い学校もありますので、そのあたりもご意見はあるだろうと思いながらもご提案させていただいたというところです。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。ほかに何かご意見がある方、ご質問がある方はお願いします。

○下村委員 学校選択制と適正配置。高校もそうなんですけれど、高校の場合は3年連続定員割れだったら対象になる。これは港晴もマンション1つで、未就学児が一気に増える可能性だってあるので、先ほどの村上さんの説明はたぶん当てはまら

ないと思うんですね、実際には。僕が何が言いたいかというと、選択制とかこどもの数とかじゃなくて、もっと適正配置に重点を置いてできないのでしょうか。僕いつも言うんですけど、港区に中学校が5つも要りますか。2つか3つの、2つでもいい、綺麗なやつを建ててあげてくださいよ。小学校もやっぱり僕らPTAって人材なんですよね。まちの人材なので小さいからコスパは悪いかもしれないですけども、小学校は中学校に比べて人数が少なくても多少はいけるのではないかな。まちにるのであれば、今回3校、池島・八幡屋・港晴になるんですけれども。ここは小学校に、やはり中学校と比べてかなり大きな問題を含んでいると思うんですよ。なのでできれば、もうちょっと、高校なんか特にそうなんですよね。定員割れしたから潰していくのではなくて。全く意味がわからないですね。高校はね、こどもにお金をかけていくっていうのと、全く分からない。古い高校もいっぱいあるし、ちょっと手直ししただけで、もっとお金をうまいこと思いっきり減らして、いいのをつくってあげるみたいなほうが、僕はいいと思うんですけれども。今後このペースで学校選択制と定員割れで、こういう人数で割っていくようなやり方は、僕は直していったほうがいいと思うんですけど。一応意見として。

○山口区長 ありがとうございます。私も複雑な立場でありますので、区長としてまちの為に、それぞれの小学校がコミュニティの拠点となっているのは重々理解していますし。実際今、私がPTA会長をやっているのですが、小学校にも先日、学校再編の話が来まして。3月13・14かな。説明会があるところです。3つの小学校が1つになるという話があるところですので立場が変わればといいますか、地域の会合に出たら皆さんが色々なご心配をされている。学校に行ったら行っただ、1学年の状態が5人6人とかなり少ないので。たぶん大阪市で一番少なくなってしまっているんで、これをなんとかしないといけないと思ったりします。あと高校の話でいくと、やはりしんどい子は学校が遠くなったら行かないんですよ。それで中退してしまう。それで中退問題をだいぶやっていた時期にも定員割れをしていますが、もちろん「いい学校があるのにな」とか。特に大正区の高校がなくなった原因、なくなる件については私も思うところがあります。で高校は、府の所管であったりするので、なかなか市の意向が反映される訳ではない。中学校に関しては、今回条例の改正もありまして、やはり単学級の中学校は、部活動とか色々な面でも支障が出てくる中で、ルールをつくってやって行かなければならないという話しにはなっています。真の適正配置とはというのは本当に、重い問いかけであって、私もずっと向き合っていて、答えが本当になかなか無いところではあるんですね。1学年1

クラスでも、仲が良かったら本当にきょうだいのように育ちますし、一方で教員がどんどん若くなっていて、休んだりして、小規模校にもよく回らしてもらいなんですけれども、教頭先生が担任入っていますとか、そういった状況見るにつけ、隣のクラスの先生おったらもうちょっとなにかなるだろう、みたいなところも感じるので、やっぱりいろんな要素を加味して、考えて考えて、この今、こうした形でご提示をさせていただいたもの、いろいろな意見交換の場で意見を聞きながら進めてきたところです。でも、これからどうやってなっていくんだらうというのは、少子化の中で、ちょっとコロナ禍での出生率が落ちているので、一層進むであろうということを、今までの予想が通じないくらい進むだらうというところで、また考えていけないといけないので、ご意見しっかり受け止めたいと思います。ありがとうございます。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。ほか、どうぞ。

○鳥取副議長 いいですか。失礼します。いま区長さんお話し願ったところで、学校の話もさることながら地域の話もあって、学校が変わるから再編をもちろんしていく、地域も再編していく考え方というのも、1つ考えていかないと。学校は再編されてくっついていく、でも地域はそのまま。でも地域ももうもたないですという状況となっていていうし、今のシステムもいいかといったら、私は色んな役をさしてもらっているけど、もう変えなあかんのちゃうというのも数多くあるので、そのうち「あっ」と思ったら、地域の団体が、人が誰もいない活動してないというのが、「えっ。やってくれているはずでしょ」という状況になることも、ちょっと考えていただきたいなと思います。どうかよろしくお願いいたします。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。村上さん。

○村上教育担当課長 すみません。今、いただきました、地域の再編ということにつきましては、まず学校再編するところのお話しっていうのが、先ほど来からさせていただいているところのお話し。それから地域を再編するというのは、これがなかなか、区の方としては…。

○鳥取副議長 そうじゃなくって、地域の仕事はそのままじゃないですか。

○村上教育担当課長 地域の活動の話ということですね。

○鳥取副議長 そうそう。活動の仕方。例えば、地域振興会があります。何々と何がありますというのをちょっとこうしてとかならないと、もう今もたない。今上の方失礼やけど、人はいいいけど、下になったら1人で何個も何個も、私も抱え

ていますけど、そのうち抱えているところはいいけど、いないというところが出てくる。例えば町会1つ取ったらいない、うちの町会にはいないとかそういうのが出てくるだろうなという。

○村上教育担当課長 それそのものを議論しましょう。ということではないんですけれども、今、鳥取委員からご指摘いただいているような、そういった課題認識そのものと少し似たようなところで、実は、先ほど私、予算の説明のところで少し、ちょっとだけ触れているところにはなるんですけれども、来週の13日に、全体会で議論をしていただきたいと考えておりますのは、地域のということではないんですけれども、青少年指導員の活動であるとか、そうしたところが非常になかなか、そういったところを活性化していきたいといったあたりのところで、担い手なんかのところ、そうしたところを、少し議論をさせていただければというふうに考えております。まさに今、鳥取委員からあったように、そうしたところで、担い手のところが疲弊してきていたらどうするのといったあたりのところと同じような観点で議論をしていきたいというふうに考えています。

○鳥取副議長 はい、すみません、ありがとうございます。減るから無くなるからどうかではなくて、議論ですね、まさしく。であれば、こういうふうにしたらいいいんではないか。こういうふうにしたらいいいんではないかと、今後進めていけたらと思いますので、ご協力よろしくお願いします。ありがとうございます。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。あとすみません。このままの流れで、マイクを持った流れでなんですけれども、学校選択制もこれだけ議論しておいて話したんですけれども、実際問題、結局じゃあ違う地域からとか、違う区からこどもを奪い合っている状態というふうに見えるんです。実際そうだと思うんですけれども、少なくなっていくこどもを、いかに自分の地域・学校に取り込むかっていう、本当に椅子取りゲームみたいになっている状態になるので、どうしてもこれはもう、区どころの騒ぎじゃない、もう国単位だと思うんですけれども、今のご時世、じゃあ結婚する若者が増えて、こどもを産みたい、育てたいって思う若者が、じゃあ現れるのかというと、若干、国会とか見てると、また増税するよなみたいなのところがあるんですけれども、できれば本当の希望を言えば、子育て世代から、若干上の世代に入ってきたので、なんとも言えないところではあるんですけれども、やっぱり自分たちのこどもが今、思春期17歳とかになる、これからお付き合いがあったりとか、結婚、こどもを持つとか、自分で車の運転免許取って自立した生活をするというところで、夢も希望もないこどもたち

が非常に多いというふうに、うちの子だけかもしれないんですけども、やっぱり昔のこどものほうがどちらかというと、何歳ぐらいで結婚して、何歳ぐらいでこどもを持ってというビジョンが、今はたぶん多様性もあるので、そのビジョンというのが、本当に多種多様になっているという部分もあると思うんですけども、正直将来に希望が持ちづらい、そこで家族というものを増やすということが、まず出来る基盤がないように感じるので、港区でどうにかしろというのは、もうほぼ不可能だと思うんですけども、たとえば今いるこどもをあっちこっちから連れてきて移動させて選択制で小学校生き残らせて、中学校活性化してというのも、しないといけないと思うんですけども、出来ればいかに、じゃあこどもが増えていくような世の中になるのか、安心して子育てが出来るというふうに思える地域になるのかということも併せて、すごく壮大なテーマではあるので、何をどうすればというのはちょっと私も正直分らないんですけども。人口が増える。どこかからもってきた。どこかが減ったことによる増えるじゃなくって、ゼロから増えるような魅力あるまちづくりに、少しでも議論が向かえばなと。個人的にすいません、勝手に思っています。特に質問でもなくて申し訳ないんですけども。

○山口区長 ありがとうございます。いま、国がやろうとしている異次元の少子化対策というのは実は、30年後ぐらいの話しをしています。母親になる人数が減ってしまった。団塊ジュニアの世代が産めなくなったらもう、減る一方ですので、少しでも1人でも2人でも持っていて、母親となる人口が増えてこそやっと、実は、人口回復に向かうというふうに言われていて、そこに向けて打っている施策が多いです。同時に、私もやっぱり区長になってすごく思いますが、確かに奪い合いなんですよ。いろんな自治体が引っ張り合いしているだけといえただけですね、はっきり言うと。でも一方で今、万博の工事もあるんで、たくさん外国の若い人たちが、日本に働きに来ていて、たぶん彼らと共に働き、例えば子育てをしという、そういう世代にもなってくるので、多文化共生施策というものを、どうやってやって行くかということも大きなテーマかなと、人口増やすという意味では。もう1つはやっぱりいつも言うんですけど、人口増やすというのは、今の経済規模を守りたい。夜もコンビニが近くにあって、24時間開いているくらしを望み続ける以上は、担い手がいけないといけないというところで、今なんかすごく中途半端な形だなと思っていて。コンパクトなくらしにするというのも、1つの方法なんだろうなと思っていて、これ本当に壮大なんですよ。た

だ、私たち大阪市という自治体の中であって、たぶん近隣の自治体がしんどくなって、もたなくなってきた。例えば、下水管1つももう工事で直せない。そんな予算がもう無いというような自治体が出てきたときに、集まってくるまちになることは間違いないと思っているので、受け入れられる準備はしておきたいと思うんですね。つまり教育・保育・生活のインフラがしっかり整ったまちにしておく。安心して子育て出来るまちにしておくってことは、やらないといけない、大阪市の下にある以上は、義務かなというふうに思っているのと。大阪市の中でも西区、中央区とかが、高層マンションバンバン出来て、学校が狭く校舎建て増して、それなら港区来てほしいなって。のびのび子育て出来るよって思いもあるので、そういったPRはしていこうかなというところですね。ただ本当に大きなテーマなので、たぶんこれは、最後のボリュームゾーンである私たち、今働き盛りの4、50代とかが、下の世代も疲弊して、ちょっと期待が持てないところだけれども、期待を持てる日本にする。社会にする。港区にするのが、たぶんこの世代の踏ん張りどころだし、上の世代も人生100年時代なので、是非ともかっこいいところを、まちのいいところとかまだまだ変われるという、まだまだ面白いよというところを見せていただけると嬉しいなと思っています。すいません、答えになってないですけど。

○ヴィダル議長 どうもありがとうございました。それでは、このまま次の議題4「その他」について区役所よりお願いしたいです。

○村上教育担当課長 はい。私の方からその他ということで、報告事項でございます。当日配付資料⑥こちらの方をご覧ください。当日配付資料⑥こちらの方は「大阪市の学校活性化条例の改正」についてでございます。昨年1月に、港区西部地域再編整備計画で小学校だけでなく、港中学校と築港中学校の統合を含めた計画となっておりますが、本市では、こうした小規模な中学校についても課題があることから、大阪市立学校活性化条例について、黄色マーカーのとおり、中学校についても適正規模の確保が義務付けられたこととして、一部改正がなされました。そのきっかけとなったのが、この港区の港区西部地域学校再編整備計画であったことから、この部会でご報告させていただきます。

そのまま続きまして、これ以外です、学校適正配置検討会議の状況説明をさせていただきます。今年度、港中学校、築港中学校の適正配置検討会議を設置し、様々な課題を検討していただいているところでございます。本日ご出席の委員の方々の中にも、この検討会議のメンバーをお願いさせていただいておる方々

もいらっしゃいますが、来週 11 日に新たな学校名の検討に向けた、検討会議を開催させていただきます。本日が今年度の最後のこども青少年部会でありますことから、今年度のトピックとして、こうした検討をおこなっていることをご報告させていただきます。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。全体を通してほかにご意見ご質問等ございませんでしょうか。大丈夫そうですか。それでは時間も過ぎておりますので、これで本日の議事を終了したいと思います。皆さまのご協力のおかげでスムーズな進行ができました。ありがとうございます。それでは、事務局にお返しいたします。

○石田住民情報担当課長代理 ヴィダル議長様、議事進行ありがとうございます。委員・関係者の皆さまには、円滑な会議運営にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。また、この場でご発言いただけなかった場合でも、追加のご意見やご質問等ございましたら、全体会議の際にも、ご意見受け賜りますのでよろしくお願いいたします。

委員の皆さまには、3月13日（木曜日）午後7時より区政会議全体会を5階会議室で開催いたします。

次の全体会では前回同様、テーマを絞って委員間で事例共有や意見交換を行っていただきたく予定としております。テーマは「青少年指導員活動の活性化に向けて」でございます。

昨今、各種の地域団体ともに、担い手不足は課題となっておりますが、とりわけ青少年指導員活動については、今年度も2月7日に実施いたしました「区役所と青少年指導員との意見交換会」において、多くのご意見をいただいております。区としましても重要な課題と認識しております。そこで、全委員での意見交換をお願いできればと考えております。正式なご案内は別途メール等にてご連絡させていただきます。 それではこれで、港区区政会議こども青少年部会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。